

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年12月2日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2022年7月21日 至 2022年10月20日)

【会社名】 株式会社タカショー

【英訳名】 TAKASHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高岡伸夫

【本店の所在の場所】 和歌山県海南市阪井489番地  
(注) 上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳

【最寄りの連絡場所】 和歌山県海南市南赤坂20番地1

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 2021年1月21日 至 2021年10月20日	自 2022年1月21日 至 2022年10月20日	自 2021年1月21日 至 2022年1月20日
売上高	(千円)	15,965,282	15,884,176	20,781,178
経常利益	(千円)	1,476,492	1,138,392	1,530,643
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,012,118	629,296	1,001,068
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	1,308,469	1,305,148	1,375,364
純資産額	(千円)	12,652,617	13,971,875	13,064,468
総資産額	(千円)	23,587,685	26,082,826	23,665,994
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	68.77	35.90	65.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	68.62	35.87	64.87
自己資本比率	(%)	53.2	53.1	54.8

回次		第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月21日 至 2021年10月20日	自 2022年7月21日 至 2022年10月20日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( )	(円)	9.81	2.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、半導体をはじめとする部材の供給不足に加え、エネルギー価格や原材料価格の高騰、円安の進行、ロシアによるウクライナ侵攻の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下において、当社グループはブランド価値向上を目的に、テレビコマーシャルとWEBプラットフォームを連動させた新しいIDX型販売促進並びに自社展示会TGEF2022（タカショーガーデン&エクステリアフェア2022）の開催やAR・VR・MRなどを利用したXR・メタバースといった最先端の技術を活かして、住宅事業者様やリフォーム事業者様を対象とした外構提案をサポートする「GLD-LABデザインネットワークサービス」など販売促進活動を図ってまいりました。

また、海外事業においては、米国では外出自主規制の緩和によりホームセンター・ガーデンセンターにおける集客が低迷し、欧州ではエネルギー価格及び生活必需品等の物価高騰による買い控えにより、取引先の店舗における在庫過多による在庫調整が発生して売上高に大きく影響いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比（％）
売上高	15,884	15,965	81	99.5
営業利益	619	1,399	779	44.3
経常利益	1,138	1,476	338	77.1
親会社株主に帰属する 四半期純利益	629	1,012	382	62.2

事業別の販売状況と業績は、次のとおりです。

#### （プロユース事業）

連結売上高の62%を占めるプロユース事業の売上高は順調に推移しており、別注対応を可能とする国内自社工場生産と豊富なカラー展開により「ファサードエクステリア&リビングガーデン」における様々な趣味趣向に沿った庭暮らしをライフスタイルで一括提案し、WEBショールームやVRパークなどのDXによる提案と、実際に商品を体験できる全国各地にあるガーデン&エクステリアの自社ショールームでクロージングするビジネスモデルの推進を図りました。さらに、「5th ROOM」（五番目の部屋）のコンセプトに基づく基軸商品である「ホームヤードルーフ」などリビングガーデン関連商品が、テレビコマーシャルとWEBプラットフォームを連動させた新しいIDX型販売促進により、取引先からのブランド指定による受注が増加しました。また、夜の庭を演出する屋外照明「ローボルトライト」関連商品の売上も伸長していることから前年同期比107.5%となりました。

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	9,859	9,174	684	107.5

一方で、当社グループのLEDサイン及びライティング/イルミネーションの事業を行う連結子会社の㈱タカショーデジテックが、当社景観建材グループとの連携により、非住宅分野（ホテル/旅館など商業施設）での取組みが進み引き続き成長しており、売上高において前年同期比124.8%となりました。

## (ホームユース事業)

ホームユース事業の売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少するなか、e-コマース分野で前年同期比120%と伸張したものの、秋の需要期において例年よりも多く台風が発生するなど天候不順の影響もありガーデニング関連商品の販売が低下したことから、前年同期比98.7%となりました。

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	4,673	4,733	60	98.7

## (海外事業)

海外事業の売上高については、海上運賃が落ち着いてきたものの、米国では、外出自主規制の緩和により海外旅行やアウトドアへの関心が高まり一時的にホームセンター・ガーデンセンターにおける集客が低迷したことや、欧州では、エネルギー価格及び生活必需品等の物価高騰による買い控えの影響を受け、店舗の在庫過多による在庫調整から取引先との納期調整が発生し、急激な消費減少となったことから前年同期比65.3%となりました。

しかし、世界中で健康（ガーデンセラピー）や文化（情緒、アート）、環境（緑や自然）の再認識といった、with&afterコロナ時代における住まい方の変化、つまり、ガーデニングのあるライフスタイルが人々に浸透・定着し、安定的な需要が期待できます。

また、海外におけるプロユース事業展開として、オーストラリア市場での成功事例をアメリカ市場にも展開するなど（現在数件が進行中）、今後も引き続き海外ビジネス拡大に邁進いたします。

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	1,334	2,044	710	65.3

営業利益においては、売上高が前年と比べ微減に留まるなか、主に海外子会社の仕入原価の高騰から、安価な船会社への切り替えや取引先の物流網を活用するなどのコンテナ費用低減に努めたものの、売上総利益率が前年と比べ2.1ポイント減少したことや、展示会の開催を主とした販売促進活動の活発化による広告宣伝費や販売促進費、また、売上拡大に向けた設備投資費用、人材確保など、先行投資型の費用が増加し、販売費及び一般管理費が前年を上回ったことから前年同期比44.3%となりました。なお、営業外収支においては、円安の進行により、為替差益が前年同期に比べて増加いたしました。

今後の展開においては、プロユース事業では、リアルとネットのハイブリッド化を更に進め、AR・MRなどのDX型販売促進を推進し、ブランド力の向上と営業活動の強化を図るとともに、ランドスケープへの営業・提案力の強化を図り、販路を拡大してまいります。ホームユース事業においては、伸長しているe-コマース分野の更なる販売強化と自社工場生産による新商品の開発促進及びグローバル商品の共通販売を推進してまいります。また、海外事業においても、米国での大手ホームセンターとの新規取引の推進や欧州では今まで営業展開できていなかった地域（フランス、イタリア等）への販売強化を図るとともに、自社WEBサイト“VEGTRUG.COM”を中心にe-コマースでの売上拡大を図るため、販売アイテムの新規投入と新商品開発を推進し、庭全体で楽しめる商品構成を提案することで販売強化を図ってまいります。

また、市場創造推進担当の執行役員を任命し、売上を伸ばすにおいて、既存業界へのアプローチだけでなく、未開拓の業界・分野への販路開拓を進めてまいります。

セグメントの業績は次の通りです。

#### 日本

日本においては、テレビコマーシャルとWEBプラットフォームを連動させた新しいDX型販売促進により、得意先からのブランド指定による受注が増加したことや夜の庭を演出する屋外照明「ローボルトライト」関連商品の売上が増加したことから、売上高は13,484,615千円（前年同期比4.5%増）となりました。セグメント利益においては、販路拡大に向けた人材確保やリアル展示会の増加等、先行投資型の販促費用の増加等により704,467千円（前年同期比22.7%減）となりました。

#### 欧州

欧州においては、ロシア・ウクライナ紛争によるエネルギー料金の高騰や生活必需品の高騰など物価高騰により買い控えが継続していることから、売上高は457,221千円（前年同期比44.5%減）となりました。セグメント損失においては、売上高が減少したことから195,344千円（前年同期は68,744千円のセグメント損失）となりました。

#### 中国

中国においては、昨年はコロナ禍の影響で売上高が大きく伸張しました。今年は反動減の影響があったものの、売上高は1,129,528千円（前年同期比0.4%増）となりました。セグメント利益においては、原材料の高騰や海上運賃の高騰等の影響により317,450千円（前年同期比26.4%減）となりました。

#### 韓国

韓国においては、ガーデニング用品のネット販売は順調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による商品の入荷遅延による機会損失により、売上高は141,418千円（前年同期比21.4%減）となりました。セグメント損失においては、9,086千円（前年同期は14,319千円のセグメント利益）となりました。

#### 米国

米国においては、外出自主規制の緩和に伴い一時的にユーザーが旅行やアウトドアといったレジャーへの消費に動いたことから、売上高は430,763千円（前年同期比42.2%減）となりました。セグメント損失においては売上高が減少したことから209,190千円（前年同期は135,357千円のセグメント利益）となりました。

#### その他

その他においては、新型コロナウイルス感染症の影響でインド市場において売上が伸び悩むなか、オーストラリアにおいてネット販売及びガーデンセンター向け販売が順調に推移したことから売上高は240,628千円（前年同期比26.0%増）となりました。セグメント損失においては、15,880千円（前年同期は10,935千円のセグメント損失）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は26,082,826千円（前連結会計年度末と比べ2,416,831千円増）となりました。流動資産においては、住宅事業者様やリフォーム事業者様を対象とした外構提案をサポートする販売活動等により売上債権が増加したことや、世界的な原材料・エネルギー高騰の影響を受け、一部でガーデニング関連商品の買い控え等により需要が減少したことで棚卸資産が増加した結果、17,625,623千円（前連結会計年度末と比べ1,705,210千円増）となりました。固定資産においては、有形固定資産が増加したことから8,457,202千円（前連結会計年度末と比べ711,620千円増）となりました。

流動負債においては、期初の運転資金の増加を短期借入金で賄ったことにより11,278,082千円（前連結会計年度末と比べ1,303,836千円増）となりました。固定負債においては、長期借入金の減少とその他の固定負債が増加した結果、832,868千円（前連結会計年度末と比べ205,588千円増）となりました。

純資産においては、その他の包括利益累計額の増加などにより13,971,875千円（前連結会計年度末と比べ907,406千円増）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況ならびに研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,590,114	17,590,114	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 100株
計	17,590,114	17,590,114		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月20日		17,590		3,043,623		3,066,445

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,523,900	175,239	
単元未満株式	普通株式 8,714		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,590,114		
総株主の議決権		175,239	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
2 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2022年10月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカショー	和歌山県海南市南赤坂20-1	57,500		57,500	0.32
計		57,500		57,500	0.32

2 【役員の状況】

該当事項ありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月21日から2022年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月21日から2022年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,600,181	5,754,293
受取手形及び売掛金	3,096,998	
受取手形、売掛金及び契約資産		3,435,807
電子記録債権	586,558	606,491
商品及び製品	3,998,831	4,959,671
仕掛品	506,015	562,561
原材料及び貯蔵品	1,344,812	1,629,350
その他	927,886	824,658
貸倒引当金	140,872	147,211
流動資産合計	15,920,412	17,625,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,643,980	3,985,740
土地	1,043,608	1,123,571
建設仮勘定	208,158	17,144
その他(純額)	904,004	1,211,586
有形固定資産合計	5,799,751	6,338,042
無形固定資産		
のれん	24,747	55,312
その他	472,197	476,473
無形固定資産合計	496,945	531,785
投資その他の資産		
投資有価証券	225,576	264,478
繰延税金資産	121,401	192,927
その他	1,124,846	1,149,706
貸倒引当金	22,939	19,739
投資その他の資産合計	1,448,884	1,587,373
固定資産合計	7,745,581	8,457,202
資産合計	23,665,994	26,082,826

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,513,059	3,056,320
電子記録債務	1,071,036	1,246,539
短期借入金	<sup>2</sup> 3,734,870	<sup>2</sup> 5,157,387
1年内返済予定の長期借入金	39,140	36,000
未払法人税等	338,590	371,449
賞与引当金	21,684	146,263
その他	1,255,864	1,264,122
流動負債合計	9,974,245	11,278,082
<b>固定負債</b>		
長期借入金	111,000	85,087
退職給付に係る負債	9,086	10,632
資産除去債務	222,914	235,517
その他	284,279	501,631
固定負債合計	627,280	832,868
負債合計	10,601,526	12,110,951
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,043,623	3,043,623
資本剰余金	3,094,927	3,097,865
利益剰余金	6,137,003	6,363,189
自己株式	16,651	13,770
株主資本合計	12,258,902	12,490,907
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	101,669	128,568
繰延ヘッジ損益	11,335	19,034
為替換算調整勘定	496,568	1,145,034
退職給付に係る調整累計額	88,811	62,426
その他の包括利益累計額合計	698,384	1,355,064
新株予約権	1,681	1,230
非支配株主持分	105,500	124,673
純資産合計	13,064,468	13,971,875
負債純資産合計	23,665,994	26,082,826

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
売上高	15,965,282	15,884,176
売上原価	8,732,663	9,019,102
売上総利益	7,232,618	6,865,074
販売費及び一般管理費	5,833,424	6,245,108
営業利益	1,399,194	619,966
営業外収益		
受取利息	7,836	6,202
受取配当金	3,092	3,376
為替差益	90,967	463,162
受取手数料	13,767	33,493
その他	71,520	81,273
営業外収益合計	187,185	587,508
営業外費用		
支払利息	53,803	52,572
売上割引	27,584	
コミットメントフィー	3,530	1,961
その他	24,968	14,548
営業外費用合計	109,886	69,081
経常利益	1,476,492	1,138,392
特別利益		
固定資産売却益		4,454
特別利益合計		4,454
特別損失		
固定資産除却損	3,156	2,418
固定資産売却損	2,838	
減損損失	666	13,688
特別損失合計	6,661	16,107
税金等調整前四半期純利益	1,469,831	1,126,739
法人税、住民税及び事業税	383,850	499,077
法人税等調整額	71,308	7,591
法人税等合計	455,159	491,485
四半期純利益	1,014,672	635,254
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,553	5,957
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,012,118	629,296

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
四半期純利益	1,014,672	635,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,990	26,899
繰延ヘッジ損益	24,895	7,699
為替換算調整勘定	217,119	661,680
退職給付に係る調整額	62,772	26,384
その他の包括利益合計	293,797	669,894
四半期包括利益	1,308,469	1,305,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,296,785	1,285,976
非支配株主に係る四半期包括利益	11,684	19,172

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間にある場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

	前連結会計年度 (2022年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月20日)
債権流動化に伴う買戻義務	167,763千円	134,642千円

## 2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社はグローバルに事業展開を図りつつ、ユーザーのニーズに合わせた商品開発及び商品調達を積極的に行うなかで、今後の事業拡大に必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の強化のために、前連結会計年度末においては取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、当第3四半期連結会計期間においては取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2022年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月20日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	7,430,000千円	7,730,000千円
借入実行残高	3,144,327	5,000,000
差引額	4,285,673	2,730,000

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月21日 至 2021年10月20日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月21日 至 2022年10月20日）

当社はガーデニングという事業の性質上、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間に売上が集中するため、当社グループの売上高には著しい季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
減価償却費	465,551千円	545,272千円
のれんの償却額	2,454	9,435

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 定時株主総会	普通株式	291,566	20.0	2021年1月20日	2021年4月15日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月6日を払込期日とする公募による増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結  
累計期間において資本金が1,059,618千円、資本準備金が1,059,618千円増加し、当第3四半期連結会計期間末にお  
いて資本金が2,880,479千円、資本剰余金が2,921,633千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月13日 定時株主総会	普通株式	403,110	23.0	2022年1月20日	2022年4月14日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計
売上高						
外部顧客への売上高	12,899,252	824,177	1,125,372	179,856	745,721	15,774,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	947,602		2,884,501		11	3,832,116
計	13,846,854	824,177	4,009,874	179,856	745,733	19,606,496
セグメント利益又は損失( )	911,380	68,744	431,075	14,319	135,357	1,423,388

(単位：千円)

	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	190,901	15,965,282		15,965,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	717	3,832,833	3,832,833	
計	191,619	19,798,115	3,832,833	15,965,282
セグメント利益又は損失( )	10,935	1,412,453	13,259	1,399,194

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びインドの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去95,433千円、棚卸資産の調整額 109,798千円及び貸倒引当金の調整額1,105千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計
売上高						
外部顧客への売上高	13,484,615	457,221	1,129,528	141,418	430,763	15,643,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	849,535		2,387,201		28,009	3,264,747
計	14,334,151	457,221	3,516,730	141,418	458,773	18,908,295
セグメント利益又は損失( )	704,467	195,344	317,450	9,086	209,190	608,296

(単位：千円)

	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	240,628	15,884,176		15,884,176
セグメント間の内部売上高 又は振替高	846	3,265,593	3,265,593	
計	241,475	19,149,770	3,265,593	15,884,176
セグメント利益又は損失( )	15,880	592,416	27,549	619,966

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びインドの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去57,166千円、棚卸資産の調整額 30,055千円、のれん償却額 2,314千円及び貸倒引当金の調整額2,752千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)

(単位：千円)

報告セグメント	日本	欧州	中国	韓国	米国	その他	合計
プロユース 事業部	9,811,116	8,909		39,856			9,859,881
ホームユース 事業部	3,631,635		1,041,536				4,673,171
海外推進事業部	25,029	448,312	87,992	101,562	430,763	240,628	1,334,290
その他	16,833						16,833
外部顧客への 売上高	13,484,615	457,221	1,129,528	141,418	430,763	240,628	15,884,176

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年10月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	68円77銭	35円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,012,118	629,296
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,012,118	629,296
普通株式の期中平均株式数(株)	14,716,852	17,531,126
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	68円62銭	35円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	31,796	11,032
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月2日

株 式 会 社 タ カ シ ョ ー  
取 締 役 会 御 中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 田 邊 太 郎

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 森 崇

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカショーの2022年1月21日から2023年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月21日から2022年10月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月21日から2022年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社の2022年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。